年金減額が なぜこんなに話題に?

シリーズ 年金問題のタテとヨコ:ザックリつかんでスッキリ整理!?

年金総合リサーチセンター公的年金調査室長・上席研究員 中嶋 邦夫

(03)3512-1859 nakasima@nli-research.co.jp

6月に入り、年金の減額が Twitter 上で話題になっている。今年度の年金が前年度と比べて減額に なることは今年1月に公表済であり、昨年も減額だったため、今回の急な盛り上がりは少し不思議に 思える。盛り上がった背景として考えられるのは、参議院議員選挙が近いことや物価上昇(インフレ) が続く中での減額であることだが¹、もう1つの背景として当年度の年金額を伝える通知(いわゆる統 合通知書)の書式変更が考えられる。本稿では、今年度(2022年度)実施された通知の書式変更を確認し た上で、この通知を来年度(2023年度)に見る際の注意点を解説する。

1 — 通知の書式変更で、前年度の年金額との比較が容易に

年金額は、物価や賃金などの変動に対応して年度ごとに改定されている。改定された年金額を通知 するのが「年金額改定通知書」で、この金額から税金や社会保険料を差し引いた実際の振込額²を伝え る「年金振込通知書」と一体化した通知(いわゆる統合通知書)として、圧着ハガキで6月初旬頃に 郵送されている³。

この通知の書式が、2022年度に変更された。2021年度まではハガキを縦長に使い、当年度の金額の みが印字されていた(図表1)。しかし、2022年からはハガキを横長に使い、当年度の金額の右側に前 年度の(改定前の)金額も印字されている。この変更により、年金額の前年度からの変化をはっきり と確認できるようになった(図表2)。

³ 原則的な場合であり、例外もある。以下同じ。

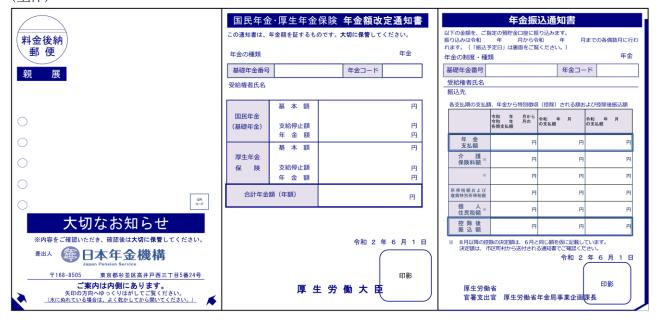


¹ 物価上昇(インフレ)が続く中で減額となった理由は、中嶋邦夫(2022a)「物価高なのに、なぜ年金減額?」を参照された

 $^{^{2}}$ 実際の振込は2か月分を合算して行われる。例えば $4\sim5$ 月分の年金は、原則として6月15日に振り込まれる。

図表1 2021年度までの統合通知書(年金額改定通知書と年金振込通知書を一体化したもの)

(全体)



(通知部分の拡大)



- 上記は2020年度版(PDFで掲載されたもの)だが、2021年度版も同書式であることを小さめの画像で確認した(https:/ (注1) /www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2021/20210603.html)。
- 日本年金機構ホームページ (2021年2月取得。本稿執筆時点では変更前の書式のPDFでの掲載は確認できなかった) (出典)

図表2 2022年度の統合通知書(年金額改定通知書と年金振込通知書を一体化したもの)

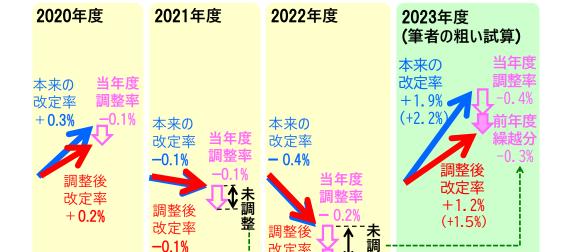


(出典) 日本年金機構ホームページ (2022年6月取得)

2 --- 2023年度は「錯覚」に要注意

筆者の粗い試算では、来年度(2023年度)の年金額は、今年の物価上昇を反映して今年度よりも増額 となる見通しである(図表3)4。来年度の統合通知書も今年度と同様の書式であれば、年金の増額を はっきりと実感できるだろう。

しかし、表面上の金額が増えていても実質的な価値は目減りしていることに、注意する必要がある。 年金額は、物価や賃金の変動に対応して年度ごとに見直されている。さらに、物価や賃金が上昇して いる場合には、少子化と長寿化の影響を吸収するための調整(いわゆるマクロ経済スライド)も反映 される⁵。物価や賃金の上昇率から少子化と長寿化に応じた調整率が差し引かれるため、年金額の伸び は物価や賃金の伸びを下回り、実質的な価値が低下する。



図表3 年金額の見直し(改定率)の推移と見通し(イメージ)

(注1) 本来の改定率は、毎年度実施される物価や賃金の変動に対応した見直しの率。2021年度以 降は、67歳以前は賃金上昇率、68歳以後は物価上昇率と賃金上昇率のうち低い率が用いられる⁶ (2020年度までは複雑な特例があった)。

· 0.4%

(注2) 調整率は、少子化と長寿化の影響を吸収するための調整(いわゆるマクロ経済スライド)の 率。本来の改定率がマイナスとなった場合などは適用されず、翌年度に繰り越される。

括弧外は68歳以後 括弧内は67歳以前

詳細は、中嶋邦夫(2022)「2022年度の年金額は0.4%減額、2023年度は増額だが目減りの見込みー(後編)2023年度は68 歳前後の改定率が初めて相違する見込」。を参照。

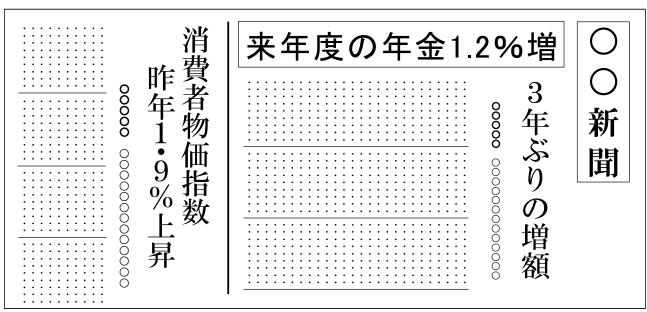
少子化が起こると保険料を払う人数が減るため、年金財政においては保険料収入が減る。また、長寿化が進むと高齢者が 増えるため、給付費が増える。そこで、少子化や長寿化という人数の変化の影響を、毎年の年金額の改定、つまり単価の 調整で吸収する仕組みになっている。2004年に改正される前の制度は、基本的には、少子化や長寿化が進んだ影響を将来 の保険料の引き上げで吸収する仕組みだった。すでに年金を受け取っている世代は、保険料を払わないため、いわば勝ち 逃げのような状態になっていた。しかし、現在の制度では毎年度の年金額の計算で少子化と長寿化の影響を吸収するため、 すでに年金を受け取っている世代も少子化や長寿化の影響を負担する形になり、その分だけ将来世代の負担が軽くなる。

⁶ 年金額の計算に反映される賃金上昇率は、前年(暦年)の物価上昇率と実質賃金変動率の2~4年度前の平均を合わせた値 (名目手取り賃金変動率)が用いられる。67歳以前と68歳以後で年金額改定の仕組みが違うのは、標準の(繰上げや繰下 げがない) 受給開始年齢が65歳であることを考慮して、64歳時点までの実質賃金変動率(2~4年度前の平均)が年金額に 反映されるよう、受給開始後でも67歳になる年度までは名目手取り賃金変動率が適用されるためである。

一方で、心理学と経済学を融合した行動経済学の分野では、人々には実質的な価値よりも表面的な (名目上の) 金額に左右されやすい傾向(貨幣錯覚) があることが知られている。

例えば、図表4のような新聞紙面を見たら、どのような印象を受けるだろうか。紙面の右側には年金 が1.2%増えることが示されており、さらに3年ぶりとも書いてあるため、とても良いことという印象 を受けるのではないだろうか。しかし、紙面の左側には前年の物価上昇率が+1.9%だと書いてある。 前述の仕組みを理解していれば、年金額の伸びが物価の伸びを下回ること、すなわち実質的な目減り を実感しやすいかも知れない。しかし、理解していなければ、図表4のように物価上昇率と並べて書い てあっても、実質的な目減りに気付きにくいかも知れない。

図表4 年金の増額改定を知らせる紙面のイメージ



- (注1) 年金額の見直しの計算には前年(1~12月)の物価上昇率の平均が使われるため、毎年度の年金額の見直しは前年平 均の物価上昇率が発表される日(1月19日を含む週の金曜日)に公表される。このため、同日の夕刊では前年平均の 物価上昇率と年金額の改定率が併載される場合がある。なお、実際の紙面では「実質目減り」などの言葉を使って 実質的な価値の変化を伝える工夫が見られる。
- (注2) 年金額改定通知書で前年度の年金額と比較する人は68歳以後が多いことを考慮して、上のイメージでは68歳以後の 改定率を示した。2023年は67歳以前と68歳以後で改定率が分かれる初めてのケースとなるため、実際の紙面でどの ように報道されるかは分からない。

年金額の通知の書式が変更されて前年度と比較しやすくなったことは、歓迎すべき変更といえる。 しかし、表面上の金額の変化に惑わされず、実質的な価値の変化に注意する必要がある⁷。

²⁰²²年度は-0.4%の減額だが、物価や賃金の上昇率がマイナスだったため、少子化と長寿化の影響を吸収するための調 整(いわゆるマクロ経済スライド)は適用されていない。調整されていないという点では、2022年度の年金額の実質的な価 値は下がっていないと言える。ただし、物価の上昇が続く中での減額改定となっている点には留意したい。